

憲法のつどい・ひろしま2018



『日本国憲法と個人主義』 亀石倫子弁護士講演

ひろしま

郵政産業労働者ユニオン
広島支部(広島郵便局内)
支部メールアドレス
piwu_hiroshima@yahoo
.co.jp

日本国憲法公布72年目を迎えた11月3日に『11.3県民集会』と『憲法のつどい・ひろしま2018』がそれぞれ開催されました。

憲法のつどい・

ひろしま2018

「戦争させない・9条壊すな!広島総がかり行動実行委員会」が主催の「憲法のつどい・ひろしま2018」を広島弁護士会館で開催され、会場を埋め尽くす市民320人が参加してきました。

「日本国憲法と個人主義」をテーマに大阪弁護士会の亀石

倫子弁護士と夫婦別姓訴訟の原告である恩地いづみさん(広島)が「不安なく違っている社会へ」と題した特別報告を行いました。

日本国憲法と

個人主義

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

亀石さんの講演では、「憲法」について雲の上の存在と捉えがちですが、ホントはもっと身近な問題であり、個人の尊重、表現の自由、プライバシーの保護といった基本的なことが書かれているとし、とりわけ憲法13条に書かれている「個人の尊重」「生命・自由・幸福追求の権利」がより重要だと力説されてきました。



憲法のつどい2018

また亀石さんは、担当した裁判事例から「個人の保護」「表現の自由」「プライバシー保護」等の憲法13条を前面に出して裁判を勝ち取ってきました。自民党憲法改正草案(2012年)と比較しながら「公共」と「国益」の違いをわかりやすく説明し、国家による監視がもたらすものは何かと問いかけ、「プライバシーの権利は、自分にとって都合の悪いことを隠すためにあるのではなく自分が自分であるために必要な権利だ」としてきました。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

「安倍自公政権」もういやだ!!
 守れ! 暮らし、いのち、人権、平和
 11・3県民集会



11月3日の午前中は、「安倍自公政権」もういやだ 守れ」暮らし、いのち、人権、平和 11・3県民集会」が開催されてきました。

11時から広島県庁前にて開催された集会には、各労組、市民団体が集まり、主催者を代表して神部泰典労連議長より、憲法を生かし守る闘

させいが必要、安倍自公政権が改憲案を発議できないよう全力でたたかつていかなければならないと訴えてきました。各団体からもたたかひの報告と安倍「暴走」政治ストップにむけ、共闘の強化を訴えてきました。

集会後、県庁から本通り商店街とおりアリスガーデンまで「憲法改悪反対」「労働法制改悪反対」等を訴えながらデモ行進をおこなってました。

第197臨時国会が開会され、安倍首相は改憲を前面に出し、来年10月から消費税を10%に増税することを宣言しています。沖縄では、沖縄の民意を無視し、辺野古を埋め立て米軍基地の強化・拡大を推し進めています。安倍「暴走」政治をストップさせ、平和と民主主義、いのちと、暮らしと雇用を守るたたかひを前進させなければなりません。

第63回 はたらく女性の中央集会 in ヒロシマ

10月27日・28日の二日間で「はたらく女性の中央集会」が広島国際会議場にて650名の参加で開催されました。働き改悪の強行や9条改憲の暴走、消費税の増税に怒りを持って集まり、「女性も男性もいきいきと働き続けられる社会に変えよう」と呼びかけてきました。1日目の集会後、はたらく女性の権利を訴えながら本通り商店街をパレードしてきました。郵政ユニオンの女性も各地から集まり声を上げ



第63回はたらく女性の中央集会 in ヒロシマ
 平和公園から本通商店街に向けデモ行進

県労協

第29回定期総会

10月27日県労協の定期総会が、広島市東区地域センターにて開催されました。

はじめに、池上県労協の池上議長より、7月の豪雨災害へのお見舞いを申し上げ全労協より義援金を送られていることの報告がされました。土屋副議長より議案が提案され、新役員体制が承認されてきました。

役員体制

- 議長 池上文夫
- 副議長 土屋信三
- 事務局長 藤原幸雄